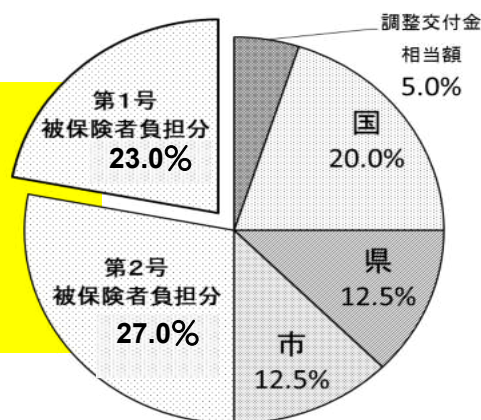


第8期介護保険事業計画における第1号被保険者介護保険料（案）について（協議事項）

1 第1号被保険者負担額

- ▽ 第1号被保険者は、給付費見込額の概ね23%を負担する。
- ▶ 現在豊田市は調整交付金不交付団体であるため、第1号被保険者がさらに5%を負担している
- ▶ 市町村特別給付費（おむつ購入費助成）は、第1号被保険者が100%を負担する



2 給付費見込額（2023年まで及び2025年の推計）

- ▽ 給付費算定に直結する、認定者数の将来推計を行う。

	2019(実績)	2020	2021	2022	2023	2025
高齢者人口（人）	97,006	98,676	99,897	100,800	101,706	103,619
認定者数（人）	14,386	14,852	15,412	16,078	16,748	18,048
認定率	14.80%	15.10%	15.40%	16.00%	16.50%	17.40%
給付費見込（億円）	225	236	254	268	281	310

※高齢者人口は10月1日時点、認定者数、認定率は9月末時点。給付費見込は年度末時点。

- ▽ 国が提供する地域包括ケア「見える化」システムを用い、給付費の将来推計を行う。

※報酬改定率は2%を想定

- ▽基本計算式は、以下のとおり

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{1人1月当たりの給付費} \\ \text{(各サービス・要介護度別)} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{1月当たりの利用者数} \\ \text{(各サービス・要介護度別)} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{利用率(回数)の伸び} \\ \text{(各サービス・要介護度別)} \end{array}} \times \boxed{\text{12か月}}$$

- ▶ 2019年度から2020年度実績（4～7月利用分）の伸び率から算定する。2020年度実績は4か月分の利用データしかないため、利用者が少ないサービスに関しては、2018年度から2019年度の実績の伸び率で算定する。

- ▽ 第8期については、以下の事項等を勘案し、調整を行う

- ▶ 第8期中の制度改正による給付費への影響(特定入所者介護サービス費・高額介護サービス費の改正)
- ▶ 施設・居住系サービスにおいては、第8期末の施設整備の定員数
- ▶ 介護報酬に係る地域区分の見直し（5級地→4級地）による地域単価上昇
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス利用控えの大きな傾向は見られない（2020年度実績より）

3 介護保険料の算定【第8期保険料案の算定のポイント】

- ▶ 400万円以上の合計所得金額の区分を細分化することで、段階の設定がより均一化出来る。
- ▶ 保険料率を国の基準より低くすることで、低所得者層の負担増を抑えられる。
- ▶ 負担能力に応じた保険料率設定へ見直すため、所得段階を増やすことで保険料基準額の上昇を極力抑えられる。

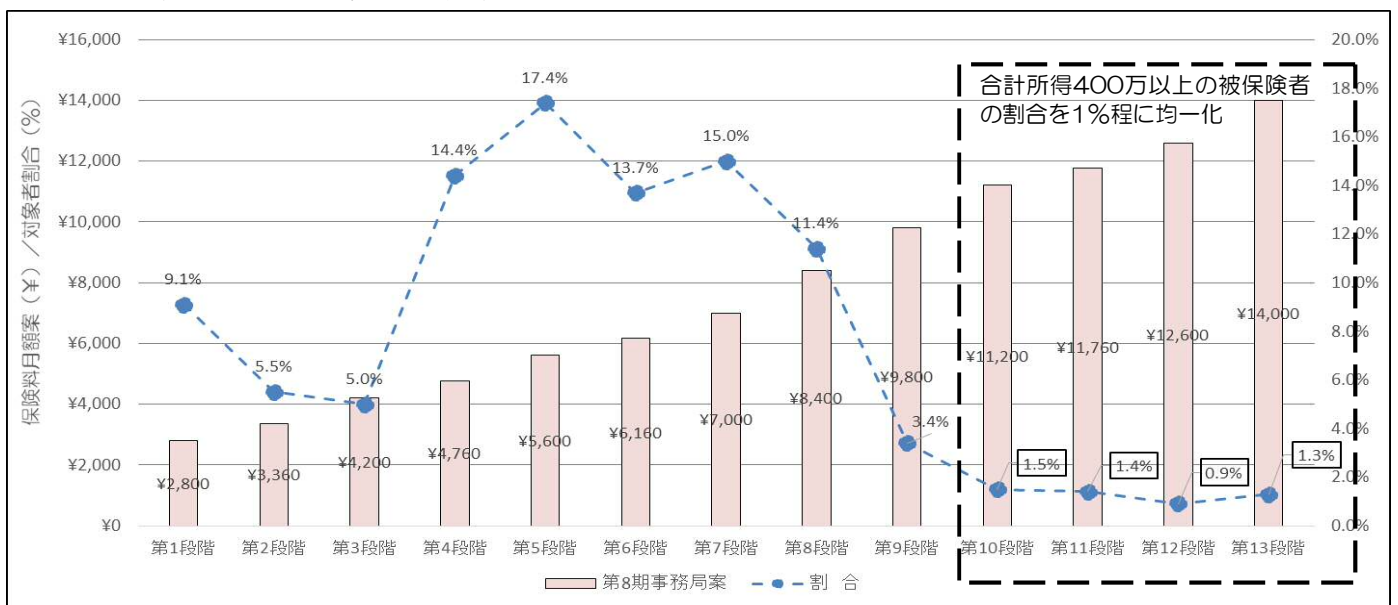
▽ 過去の保険料段階基準と第8期事務局案

案 段階	市民税情報		第6期		第7期（国基準）		第8期事務局案	
	本人	世帯員	所得（境界）	保険料率	所得（境界）	保険料率	所得（境界）	保険料率
1	非課税	非課税	～80	0.5	～80	0.5 (0.5)	～80	0.5
2			80～120	0.6	80～120	0.6 (0.75)	80～120	0.6
3			120～	0.75	120～	0.75 (0.75)	120～	0.75
4	課税	課税	～80	0.85	～80	0.85 (0.9)	～80	0.85
5			80～	1	80～	1 (1)	80～	1
6			～125	1.1	～125	1.1 (1.2)	～125	1.1
7			125～200	1.25	125～200	1.25 (1.3)	125～200	1.25
8			200～400	1.5	200～300	1.5 (1.5)	200～300	1.5
9			400～800	1.75	300～400	1.75 (1.7)	300～400	1.75
10			800～	2	400～800	2 (1.7)	400～500	2
11							500～700	2.1
12							700～1000	2.25
13							1000～	2.5
基準月額（基金取崩し前）			4,841円		5,476円		5,735円	
基金取崩し影響額			1億4,000万円		10億3,200万円		5億円	
基準月額（基金取崩し後）			4,800円		5,200円		5,600円	

※第1段階から第5段階までは、国の定めた合計所得区分を使用する（施行令第39条）。

※色付箇所は、保険料率が上昇する段階。

▽ 第8期保険料案（月額）と被保険者数の割合



4 今後の変動要素

- ▶ 報酬改定：年明けに決定予定。改定により、保険料基準額が変更される場合がある。

【参考1】 地域区分と給付費

- ▶ 地域区分（級地）は、国家公務員の地域手当に準じて、地域ごとに設定。
- ▶ 豊田市は2級地（+16%）であるが、国の経過措置に基づき現在5級地設定。
段階的に上昇。

▽ 5級地から4級地にしたことによる、サービス利用者「1人/月」あたりの金額の増減とその理由

主なサービスの種類	平均増加額
訪問介護	+134円
介護老人福祉施設	+265円
訪問リハビリテーション	+40円



◎地域区分の級地を上げる理由

- ▶ 介護事業従事者への人件費に影響することから処遇改善と、離職者の減少を図る。
- ▶ 第6期策定時（H26）国の見直しにより2級地へ指定されたが、激変緩和による経過措置がとられ計画改定時に1級ずつ上げている。

- ▶ サービス全体での利用者「1人/月」当たりの金額の増減の平均：+121円

【参考2】 介護給付費準備基金と保険料について

▽ 介護給付費準備基金

- ▶ 介護保険財政の安定した運営を図るための基金。
- ▶ 介護保険料の大幅な上昇の抑制や災害等緊急時の支出対応を目的に運用。

▽ 介護保険料基準額及び基金の実績額と第8期、第9期の見込額

期	保険料基準額	基準額増減幅	報酬改定	地域区分（級地）	計画取崩額(参考)	取崩実績額	基金残高
1	2,964円	—	—	—	—	—	6.6億円
2	2,964円	—	▲2.3%	—	4.7億円	6.9億円	5.7億円
3	3,838円	+874円	▲2.9%	—	3.5億円	3.4億円	14.8億円
4	3,838円	—	3.00%	—	4.6億円	11.4億円	9.5億円
5	4,280円	+442円	1.83%	—	1.9億円	6.9億円	6.5億円
6	4,800円	+520円	▲2.27%	6級地（6%）	1.4億円	0円	15.0億円
7	5,200円	+400円	0.54%	5級地（10%）	10.3億円	—	25億円(見込)
8	5,600円	+400円	2.00%	4級地（12%）	5億円	—	26億円(見込)
9	6,100円	+500円	2.00%	3級地（15%）	20億円	—	12億円(見込)

▽ 介護給付費準備基金の必要額 6億円

- ▶ 大規模災害に対する保険料(4億円)及び利用料(2億円)の減免額の合計で、国庫補助までの一時立て替え額。(1年分)

▽ 基金の取崩し額に対する各期保険料の差額

案	視 点	期首残高/基金取崩額 (基準額への影響額)	第8期基準額 (第7期との差額)	期首残高/基金取崩額 (基準額への影響額)	第9期基準額 (第8期との差額)
1	基金を取り崩さない	25億/0円	5,735円 (+535円)	31億/0円	6,604円 (+869円)
2	基金は必要額(6億)を残す	25億/19億円 (▲475円)	5,260円 (+60円)	12億/6億円 (▲150円)	6,454円 (+1,194円)
3	保険料の上昇額を従来並に抑制 (400~500円程度)	25億/5億円 (▲125円)	5,610円 (+410円)	26億/20億円 (▲500円)	6,104円 (+494円)
4	保険料の上昇額の抑制を8期に 重点を置く	25億/10億円 (▲250円)	5,485円 (+285円)	21億/15億円 (▲375円)	6,229円 (+744円)
5	基金を7期程度取り崩す	25億/10億円 (▲250円)	5,485円 (+285円)	21億/10億円 (▲250円)	6,354円 (+869円)
6	9期の上昇額を抑制 9期に必要額(6億)を残す	25億/0円	5,735円 (+535円)	31億/25億円 (▲625円)	5,979円 (+244円)

- ▶ 基金取崩し1億円で保険料基準額が25円下がる見込みで試算。
- ▶ 8期期間中に6億円(年2億円程度)が積み増される見込み。